
平成 21 年第 8 回玖珠町議会定例会会議録(第 5 号)

平成21年12月17日(木)

1. 議事日程第 5 号

平成21年12月17日(木) 午前10時開議

- 第 1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
- 第 2 討論
- 第 3 採決
- 第 4 玖珠町農業委員会委員の議会推薦について
- 第 5 議員派遣について
- 第 6 委員会の継続審査の付託について
- 第 7 議員発議

・意見書(案)の提出について

追加日程第 8 町長後藤威彦君の退職の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
- 日程第 2 討論
- 日程第 3 採決
- 日程第 4 玖珠町農業委員会委員の議会推薦について
- 日程第 5 議員派遣について
- 日程第 6 委員会の継続審査の付託について
- 日程第 7 議員発議

・意見書(案)の提出について

追加日程第 8 町長後藤威彦君の退職の件

出席議員(16名)

1 番 佐藤左俊

2 番 尾方嗣男

3 番	菅 原 一	4 番	柳井田 英 徳
5 番	工 藤 重 信	6 番	河 野 博 文
7 番	高 田 修 治	8 番	宿 利 俊 行
9 番	松 本 義 臣	10 番	清 藤 一 憲
11 番	江 藤 徳 美	12 番	秦 時 雄
13 番	日 隈 久美男	14 番	後 藤 勲
15 番	片 山 博 雅	16 番	藤 本 勝 美

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 小 川 敬 文 議事係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	後 藤 威 彦	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地域力創造課長	河 島 広太郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建設課長兼 公園整備室長	梶 原 政 純
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局 長	宿 利 博 実	商工観光振興 室 長	湯 浅 詩 朗
水 道 課 長	村 口 和 好	会計管理者兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人権同和啓発 センター所長	飯 田 豊 実	学校教育課長	穴 本 芳 雄
社会教育課長兼 中央公民館長	大 蔵 順 一	学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野 田 教 世
わらべの館館長	中 川 英 則	行 政 係 長	山 本 恵 一 郎

午前10時00分開議

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様にお願ひします。

会議中は静粛に願ひます。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願ひます。

なお、本日は「広報くす」掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可していただきます。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第1、委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑を行います。

最初に、総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長松本義臣君。

○総務常任委員長（松本義臣君） おはようございます。

総務常任委員会報告

平成21年第8回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に審査の付託を受けました議案7件、請願1件について、12月10日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第101号 玖珠町火入れに関する条例の一部改正について

本案は、本町における森林や草地の安全のため行われている火入れについて、現状に即した内容に改めるため、関係条例の一部を改正するものであります。主な内容は、火入れ許可の対象期間を1件当たり14日以内であったものを、30日以内とする。1団地における1回の火入れ許可対象面積は2ヘクタール（採草放牧地にあつては、50ヘクタール）を越えないものとする。火入れ者は火入れの安全を確保するため、火入れ作業現場の周辺20メートル毎に1人以上の火入れ作業従事者を配置しなければならない。火入れの通知、火入れの中止の取り扱い等の改正であります。

委員より、現在の3ヶ所（担当）を窓口とした火入れ申請手続きは簡素化できるものではないかとの意見が出され、今後検討したいとの説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第102号 字の区域の変更について

本案は、県営中山間地域総合整備事業玖珠地区天道工区の土地改良事業に伴い、字の区域に変更が生じたため変更するものであります。

大字戸畑、四日市区域変更見取図（参考資料集）のとおりであり、18筆の変更であります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第103号 玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について

本案は、平成16年12月20日付けで議決した、玖珠町過疎地域自立促進計画（平成17年度から平成21年度までの5か年）に変更が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

計画書表中の2.産業の振興（3）事業計画28ページ表中に（1）基盤整備、林道整備事業（中原線）を追加し、（3）経営近代化施設に飯田中央広域農業用開発負担金を追加し、また、3.交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進（3）事業計画32ページ表中の事業内容に辰ヶ鼻帆足線舗装改良工事（町道77号）を加えるものであります。

委員より、「辰ヶ鼻帆足線舗装改良事業（町道77号）の今年度事業は車道部分のオーバーレイ工事のみのようなが、地元住民は歩道（通学路）整備を要望している。今後の事業計画は。」との質問が出され、執行部より「歩道整備は来年度以降、建設課が3ヶ年計画で事業を進める計画である。」との説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第104号 辺地（片草辺地）に係る総合整備計画の変更について

本案は辺地（片草辺地）に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するため、その内容を一部変更するものであります。

変更内容は、地区の林業経営の安定化促進のため、農道及び林道に関する施設の片草地区林道整備に、今回、林道宇戸・奥村線整備を追加するものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第105号 辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の変更について

本案は辺地（山浦辺地）に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するため、その内容を一部変更するものであります。

変更内容は、大原野地区の情報通信の利便性を改善し、情報化社会に適応した地域情報、広域情報の受発信などを行うため、電気通信に関する施設、地域情報通信基盤整備事業によりブロードバンド利用可能地域の拡大を行う計画を追加するものであります。

委員より、衛星ブロードバンドや将来の事業整備の取り組み内容等の質問が出され、執行部より、今後十分調査研究したうえで説明したいとの答弁がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第106号 辺地（古後辺地）に係る総合整備計画の変更について

本案は辺地（古後辺地）に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するため、その内容を一部変更するものであります。

変更内容は、地区の林業経営の安定化促進のため、農道及び林道に関する施設の古後地区林道整備に、林道野平線整備（法面保護工事）を追加するものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第107号 平成21年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,001万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億4,765万2,000円にするものであります。

第1表(歳入歳出予算補正)歳入では、国庫支出金1億2,192万3,000円の増額、強い農業づくり交付金事業(県支出金)の中止等により3億1,943万4,000円の減額、また、地方交付税その他で8,749万3,000円の増額。歳出では、総務費の森林農地整備センターの造林受託事業等6,132万9,000円の増額、農林水産事業費の強い農業づくり交付金事業の中止と飯田中央地区広域農業開発事業負担金の繰上償還等を内容とする2億5,971万9,000円の減額、そして、教育費その他で8,837万2,000円の増額となっております。また、歳出の主な事業内容は、地域力創造地域活性化対策9,729万2,000円 公共投資対策750万2,000円 特定防衛施設周辺整備事業1億1,401万円などとなっております。

なお、補正予算総額が1億1,001万8,000円の減額となった主な理由は、強い農業づくり交付金事業の中止による事業費及び県補助金の全額減額と子育て応援特別手当が国の第1次補正予算執行停止により全額減額となったことによるものであります。

審査中に出された質疑応答、意見の主なものとして、

(問)強い農業づくり交付金事業は、当初予算に計上していたが、中止により減額とはどのようなことか。

(答)現在、畜産事業を取り巻く情勢は大変厳しい状態であり、肉用牛生産農家の飼料の高騰や子牛価格の低迷により畜産経営は大変苦境にたたされている。本年度一事業者が強い農業づくり交付金事業で規模拡大を図る計画であったが、事業着手することができなかった。しかし、今年度は低コスト肉用牛大規模経営育成事業を活用した一部施設の増設を行う計画であり、規模拡大は次年度以降の事業として計画をしている。

(問)特定防衛施設周辺整備事業はSACO予算が含まれているのか。

(答)今年度、訓練が実施される予定である。当初予算で55%計上していたので、残りの45%分を補正計上したものです。

(問)大原野地区での営農飲雑用水施設整備事業補助金の事業内容について

(答)大原野地区は飲料水が不足していて、日常生活に大変支障をきたしている。営農飲雑用水ボーリングを地元施工により事業実施するものであり、その補助を行うものです。

(問)鳥獣害防止総合支援事業の対象地及び有害鳥獣対策について

(答)防獣ネットを張り巡らすのは、萩ヶ原と田の口の2自治区で、延長は2地区で1,050メートルです。有害鳥獣対策は、猪、鹿の捕獲奨励金であり200頭を見込んでいます。

また、委員から 有害鳥獣対策奨励金は年間を通じて対象にしてほしい。三島公園遊具の設計等は特に安全性に留意して調査委託を実施してほしい。との意見が出されました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

8 請願第5号 非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出に関する請願書

本請願は玖珠地区平和運動センター議長長尾孝宏氏より提出されたものであり、紹介議員は高田修治氏であります。

本請願の趣旨は、広島・長崎の原爆被爆から64年が経過し、わが国の「非核三原則」を国是とする核兵器反対の政策は、世界中の国々、国民を動かして、核兵器使用の危機を防いできました。また、本年アメリカのオバマ大統領が「核兵器のない世界」を追求していくことを明言しました。今こそ日本は、世界で唯一の被爆国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果すべきであり、「非核三原則」の早期法制化を促す意見書を政府機関に提出いただきたいというものであります。

本町議会では、昭和60年7月4日恒久平和の理念に基づき「非核三原則」を守り平和と安全のため全力をつくすことを誓う「非核平和町宣言」を議決しており、本委員会は本請願を全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案7件、請願1件について、審査の結果の報告を終わります。

○議長（藤本勝美君） 総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） 2番尾方であります。

2ページの5番の議案第105号、辺地に係るところの最後の方の部分で、衛星ブロードバンドや将来の整備事業の取り組み内容で今後十分調査研究したうえで説明したいとの答弁がありましたということですが、地元ですか議会に、どこに説明をするのでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 総務委員長。

○総務常任委員長（松本義臣君） まずですね、この衛星ブロードバンド、この名称からして、まだ私個人もあんまり詳しくは分かりませんし、まず委員会なりですね、説明をしていただこうとそういうふうに思っておりますし、そういう趣旨の要望でありましたし、そういう回答でありました。

○議長（藤本勝美君） ほかに。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

議案103号の件で、町道辰ヶ鼻の舗装改良事業のことなんですけど、今年はオーバレイの工事を行われましたんですけど、この中で建設課が3ヶ年計画で事業を進める計画であるという説明があったとあるんですけど、これは来年度から3ヶ年計画ということで解釈してよろしいですか。

○議長（藤本勝美君） 松本総務委員長。

○総務常任委員長（松本義臣君） これはですね、建設課担当が総務委員会にちょうど見えておりませんでしたので、一応財政課長の答弁でありました。それで、具体的につきましては、また私も今後委員会でお話を聞こうと思いますけれども、そこまでの具体的な、確実に来年度からやるというようなことの書いてなかったんですけど、財政係長のヒアリングを受けた段階でのお考えはこういうこ

とであったということであります。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今年、一応歩道の方ですね、境界ブロックなんか当たってるんですね、一部ね、当たってるんですけど、3ヶ年でやるということで、この内容からいくと、当然もう来年は3ヶ年でやるというふうに取れるような方向なんですよ。だから私はそういうふうに解釈したいんですけどね、企画の方で言われたら、それでいいんでしょうね。

○議長（藤本勝美君） 松本総務常任委員長。

○総務常任委員長（松本義臣君） そのとおりで結構と思います。総務委員会の中で報告を受けたのはですね、そういう前向きに財政もやっていきたいというふうでございますので、そういうことで結構だと思います。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 3ページの大原野地区での営農飲雑用水、これについてちょっとお聞きします。大原野は、第1大原野、第2大原野と分かれてるんですが、これを別々にした、一括なのか、これが1つ。もう1つは、地元でやるということですが、水はどのくらい確保するのが目的なのか。確か大原野地区については、麻生釣の方から引いてると思うんですね、一部は。そこ辺を聞きたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 松本総務常任委員長。

○総務常任委員長（松本義臣君） 1番、2番も含めまして一緒にお答えしたいと思います。総務委員会の中では、そういうまた詳しいことは一応報告なかったんですが、前々から、この大原野地区は飲料水が足りないということで、前回の委員会でも補正を、調査費を計上したところであります。それで、私どもも総務委員会としてはですね、直轄の工事かなと思ったんですけど、予算項目を見ますと、19節の補助金ということでございましたので、そういう内容の詳しいことにつきましては、また水道課とか、農林課長が来ておりませんし、財政課長の一応説明では、そういう詳しい内容については、ちょっと今ここで報告できないけれど、地元の施工で、それに対しての補助金を出すと、そういう回答でございました。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。

1ページですね、議案第101号で、火入れの件のところで、の火入れの通知、火入れの中止の取り扱い等の改正であります。この中で、上程議案の参考資料で、改正後・改正前のことが書いてますけれども、13条の強風注意報又は火災警報が発令された場合は火入れを行ってはならないと。つまり異常乾燥注意報は取れたわけですけども、こういうときに、特に火入れを中止する場合は、問題なるかと思えます。それで、行政指導が徹底できるか、形をちょっとお伺いしたい。そういう話が出

たかどうか。

○議 長（藤本勝美君） 松本総務常任委員長。

○総務常任委員長（松本義臣君） これはですね、先般、湯布院の方で事故がありましたですね、そういうことも踏まえて、今の気象情報の名称では、さっき言った乾燥注意報ですかね、それがなくなると、そういうことでその分を削除すると、そういう説明でありました。ですから、どちらにしましても、湯布院のそういう事故等がありましたので、そういうことの二度とないような管理の中での対応をしていきたいと、そういうふうな報告内容でありました。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（ な し ）

○議 長（藤本勝美君） ほかに質疑なしと認めます。

総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

報道関係者の写真撮影などについて申し入れがありましたので、これを、ただ今許可いたします。

次に、産業建設常任委員会報告を求めます。

産業常任委員会委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） 産業建設常任委員会報告

平成21年第8回玖珠町議会定例会において、産業建設常任委員会に審査の付託を受けました議案2件について、12月10日、執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第109号 平成21年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

本案は、北山田戸畑地区の防火水槽が老朽化したため撤去し、北山田簡水による消火栓を設置するための補正であります。

審査の中で委員より、消火栓の設置場所の確認や防火水槽の取り壊し等の質問が出され、執行部より、防火水槽の取り壊しの経緯などについて説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第113号 平成21年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）について

本案は、玖珠町水道事業における臨時雇い賃金の計上を主な内容とする補正であります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託を受けました議案2件につきまして、審査の結果の報告を終わります。

○議 長（藤本勝美君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（ な し ）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、文教民生常任委員会報告を求めます。

文教民生常任委員会委員長河野博文君。

○文教民生常任委員長（河野博文君） それでは文教民生常任委員会報告を行います。

平成21年第8回玖珠町議会定例会において、文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案6件について、12月10日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第99号 玖珠町介護保険条例の一部改正について

本案の条例改正の主な要因は、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に関連した通知を受けて、条例の一部改正を行うものであると説明がありました。

委員より「納付状況について、未納が3年経過する不納欠損となるが、未納者にはどう対処しているか。」との質疑があり、執行部より「滞納処理は、督促を出した後、税務課と一緒にやっている。また、介護保険サービスを使う場合の認定申請時に、再度、3割負担になることを説明している。」と説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第100号 玖珠町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

本案の条例改正の主な要因は、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に関連した通知を受けて、条例の一部改正を行うものであると説明がありました。

委員より特に質疑はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第108号 平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

本案は、第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,072万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億276万5,000円とするものであります。この補正の主な要因は、国保連とのシステム改修に22万6,000円（総務管理費）の増額と保険給付費の療養諸費・高額療養費・出産育児諸費・葬祭諸費が増えたことによる補正であると説明がありました。

委員より、20年度と21年度歳出の比較・基金について 療養費が増えたのは、特別な病気等による原因があるのか 後発医薬品の普及についての質問があり、執行部より「20年度に比べ21年度は増額となっている。また年々増え続けている。国保基金は21年度末に7,000万くらいとなる見込みであるが、今後このまま療養諸費が増え続けたり、新型インフルエンザ等が流行したりすると不足が生じてくるので、その時は何らかの方法を施す必要がある。また、後発医薬品については医療機関等にも相談し、啓発も行っていきたい」と説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第110号 平成21年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第2号）について

本案は、第1条（歳入歳出の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万4,000円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ483万6,000円とするものであります。

この補正は「平成20年3月の調剤報酬の誤りが発生したこと、交通事故の第三者からの損害賠償金が確定したことにより入金があり、そして、繰出金は一般会計へ繰入するものである」と説明がありました。

委員より「繰出金はどこへ繰り入れるのか」と質問があり、執行部より「繰出金については一般会計の繰入金へ繰入をする」と説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第111号 平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

本案は、第1条（保険事業歳入歳出予算の補正）既定の歳出での総務費と保険給付費の款内での補正を行い、現計歳入歳出予算の17億596万円とするものであります。

この補正の主な要因は「介護サービスの予算額は見込みより減額となるが、介護予防サービスが伸びたために組み替えを行うものであり、予算総額としては変わらない」と説明がありました。

委員より特に質疑はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第112号 平成21年度玖珠町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

本案は第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,821万6,000円とするものであります。

この補正の主な要因は、条例改正に伴うシステム改修が必要となったための補正であると説明がありました。

委員より特に質疑はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、文教民生常任委員会に付託を受けました議案6件につきまして、審査の結果の報告を終わります。以上です。

○議 長（藤本勝美君） 文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

○議 長（藤本勝美君） 日程第2、これより討論を行います。

議案第99号に対する反対意見の発言はありませんか。

- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 議案第100号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 議案第101号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 議案第102号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 議案第103号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 議案第104号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 議案第105号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 議案第106号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 議案第107号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (なし)
- 議長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 議案第108号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 議案第109号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 議案第110号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 議案第111号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 議案第112号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 議案第113号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 議案第114号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(藤本勝美君) 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

○議 長(藤本勝美君) 日程第3、これより採決を行います。

議案第99号から議案第101号までの3議案は、条例の一部改正です。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第99号から議案第101号の3議案について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 着席ください。起立全員です。

よって、議案第99号から議案第101号までの3議案は、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第102号は、字の区域の変更についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第102号は、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第103号は、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第103号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第104号から議案第106号までの3議案は、辺地に係る総合整備計画の変更についてです。別に反対意見もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第104号から議案第106号までの3議案について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第104号から議案第106号の3議案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第107号は、平成21年度玖珠町一般会計補正予算についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第107号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第108号から議案第113号までの6議案は、平成21年度特別会計及び水道事業会計の補正予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第108号から113号までの6議案について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第108号から議案第113号までの6議案は、原案のとおり決することに決しました。

次に、議案第114号は、平成21年度民生安定施設整備事業玖珠自治会館建築主体工事請負契約の締結についてであります。これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第114号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第114号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について、採決を行います。

請願第5号、非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出に関する請願書について、委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、請願第5号は、採択することに決しました。

日程第4 玖珠町農業委員会委員の議会推薦について

○議 長（藤本勝美君） 日程第4 玖珠町農業委員会委員の議会推薦について、平成22年1月31日の玖珠町農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員等に関する法律第12条第2項の規定により、議会推薦に係る農業委員4名の推進を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

つきましては、これより議会推薦の農業委員は、各地区推薦区より1名ずつの選挙区より1名ずつの4名を推薦したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、各地区より1名ずつ4名を推薦することといたします。ここで各地区選挙区より選出されました委員の（案）一覧表を配付いたします。しばらくお待ちください。

（一覧表の配付）

○議長（藤本勝美君） 選出された委員の（案）を事務局長に朗読させます。

小川事務局長。

○議会事務局長（小川敬文君） 各地区選挙区より選出されました農業委員（案）を名簿順に発表いたします。

森地区選挙区

住 所 玖珠町大字日出生2346番地

氏 名 幸野恵子

玖珠地区選挙区

住 所 玖珠町大字小田893番地の1

氏 名 武石むつ子

北山田地区選挙区

住 所 玖珠町大字戸畑62番地

氏 名 中島美智子

八幡地区選挙区

住 所 玖珠町大字古後1684番地

氏 名 長尾眞里子

以上であります。

○議長（藤本勝美君） これより採決を行います。

最初に、森地区選挙区幸野恵子さんを、玖珠町農業委員会委員に議会推薦することに、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、幸野恵子さんを推薦することに決定しました。

次に、玖珠地区選挙区武石むつ子さんを、玖珠町農業委員会委員に議会推薦することに、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、武石むつ子さんを推薦することに決定いたしました。

次に、北山田地区選挙区中島美智子さんを、玖珠町農業委員会委員に議会推薦することに、賛成の

方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、中島美智子さんを推薦することに決定しました。

次に、八幡地区選挙区長尾眞里子さんを、玖珠町農業委員会委員に議会推薦することに、賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、長尾眞里子さんを推薦することに決定いたしました。

以上4名を玖珠町農業委員会委員に議会推薦することに決定しました。

日程第5 議員派遣について

○議 長(藤本勝美君) 日程第5、議員派遣について議題とします。

今定例会より3月定例会まで、別紙議員派遣について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

日程第6 委員会の継続審査の付託について

○議 長(藤本勝美君) 日程第6、委員会の閉会中の継続審査の付託について、お諮りいたします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長より、議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しています申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決しました。

次に、基地対策特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託をすることに決しました。

次に、高校再編問題特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託をすることに決しました。

次に、インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託をすることに決しました。

日程第7 議員発議

・意見書（案）の提出について

○議 長（藤本勝美君） 日程第7、議員発議を議題とします。

お手元に配付してあります発議第9号が提出されており、これを直ちに議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

発議第9号、非核三原則の早期法制化を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。
提出者 9 番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君）

発議第9号

平成21年12月17日

玖珠町議会

議 長 藤 本 勝 美 殿

提出者	玖珠町議会議員	松 本 義 臣
賛成者	々	菅 原 一
	々	日 隈 久美男
	々	清 藤 一 憲
	々	佐 藤 左 俊

非核三原則の早期法制化を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

非核三原則の早期法制化を求める意見書（案）

広島・長崎の原爆被爆から64年が経ちました。

「ふたたび被爆者をつくるな」という原爆被害者の悲痛の願いをはじめとして、わが国の「非核三原則」を国是とする核兵器反対の政策は、世界中の国々、国民を動かして、いくどとなく訪れた核兵器使用の危機を防いできました。

玖珠町議会は昭和60年7月に「非核平和町宣言に関する決議」を採択し、日本国憲法にかかげられた恒久平和の理念の下に非核三原則を守る「平和の町」の宣言をしました。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカのオバマ大統領が「核兵器のない世界」を追求していくことを明言し、今、核兵器廃絶をめざす潮流は、さらにその流れを強めています。

今こそ日本は、世界で唯一の被爆国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきときです。

そのためにも「非核三原則」を国是としてかかげるだけでなく、その法制化を早期にはかることによって、国際的な世論のリーダー役としての明確な意見を示すことができると信じます。

よって、国会及び政府におかれましては、被爆国日本として世界の諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化の決断を早期に決断されることを要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

大分県玖珠町議会

議長 藤本勝美

衆議院議長 横路孝弘 殿

参議院議長 江田五月 殿

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿

以上であります。

○議長（藤本勝美君） ただ今、提出者から説明がありました。これについて質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

本意見書（案）の提出に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、本意見書（案）は可決することに決しました。

本日、再開前に町長から休憩の申し出が出ておりましたので、ここで暫時休憩いたします。議員は

そのまま自席にて、議員それから執行部自席にてお待ちください。

午前10時57分休憩

午前10時59分再開

○議 長（藤本勝美君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただ今、後藤町長より、本日付けをもって退職したい旨の申し出がありました。本件を日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

したがって、町長後藤威彦君の退職の件を日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第8 町長後藤威彦君の退職の件

○議 長（藤本勝美君） 追加日程第8、町長後藤威彦君の退職の件を議題とします。

まず、その申出書を朗読させます。

小川事務局長。

○議会事務局長（小川敬文君） 退職申出書

このたび、一身上の都合により、平成21年12月17日付けをもって退職したいので申し出ます。

平成21年12月17日

玖珠町議会議長 藤 本 勝 美 殿

玖珠町長 後 藤 威 彦

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 町長からの発言の申し出がありますので、これを許可します。

後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 挨拶の時間をいただきましてありがとうございます。

本日、町長職を辞するべく、議長に退職願いを申し出をしました。任期途中でありまして、町民の皆さん方には、議会それから役場の皆さん方に大変多大な迷惑をかけることになる、大変申し訳なく思っております。私の運動公園の公約変更について、町民の方々からご意見やご批判をいただき、これがまあ残念なことではあります、解職請求に招来したと考えております。私は、これが誠に不幸なことではあります、今後、町民世論を二分させることになり、町政に大きな影響や禍根を残すことになるのではないかと懸念をしておるところであります。本日こうした重大な決断をしたところでもあります。

今後、私は、再度町民に真を問い、私の考え方をきちんと訴え、町民の考えを可能な限り同じ方向でまとめてまいりたいと考えております。なにとぞ皆様方のご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） ただ今、町長から説明がございましたが、これについてお聞きしたいことがございましたら、挙手願います。

（ な し ）

○議 長（藤本勝美君） それでは暫時休憩いたします。議員の皆様は議員控室にお集まりください。執行部の皆様はこのままお待ちください。

午前11時03分休憩

午前11時16分再開

○議 長（藤本勝美君） 会議を再開します。

お諮りします。

本件について採決をとりたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

町長の退職の件について、これに同意する方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、町長の退職の件は同意することに決しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

○議 長（藤本勝美君） 閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

平成21年第8回定例会は、極めて真剣なご審議をいただきいずれも重要な案件を適切、妥当な結論を得ましたことを感謝申し上げます。本年も残り少ない年の瀬を迎えています。議員各位、執行部そして町民の皆様が、希望に満ちた新年をお迎えできますようお祈り申し上げます。

これをもちまして、平成21年第8回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年12月17日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員